

附属機関等の概要

(令和元年 12 月 20 日現在)

附属機関等の名称	浦安市総合計画審議会
設置根拠	浦安市総合計画審議会条例第 1 条
設置の趣旨、必要性等	市長の諮問に応じ、市の総合計画の策定に関する事項について調査及び審議するため
設置年月日	平成 30 年 10 月 1 日
所管事項	総合計画に関する調査及び審議
公開、非公開の別	原則公開
非公開とする理由	
非公開の根拠	
委員の人数・任期	22 名・令和元年 5 月 23 日から総合計画の策定が完了する日までの期間
委員の報酬等	会長 9,500 円／日額 委員 9,000 円／日額
所管部署	企画部 企画政策課 電話：047-712-6038
備考	令和元年 12 月廃止